

第5章：基本計画

1 目指す建築像

基本構想で掲げた3つの機能（教育機能、相談機能、地域開放機能）を充たすため、共通の指針となる基本方針（目指す建築像）を次のとおり定めます。

目指す建築像 校舎全体が学び場となる、共創の杜

※『共創』は、学びの多様化学校と（仮称）不登校対策支援センターとが、地域や企業の方々と共に学び合う姿を、『杜』は、学校らしい外観を感じさせず、樹木や草花で潤いのある緑豊かな森のような姿を、建築で目指していくことを表しています。

機能ごとの計画の考え方は次のとおりとし、具体的な建築計画により、学びの多様化学校と（仮称）不登校対策支援センターとが、地域や企業の方々と共に学び合う「共創の杜」となることを目指します。

（1）児童・生徒が明日も来たくなる新たな学びの場（教育機能）

一般校の「普通教室」での学び方などに抵抗感を示す児童・生徒が多い傾向及び特徴的な学校運営を考慮し、共用部も含め校舎全体を多様な学びの場として、居場所を「選べる」よう計画します。

① 安心感を育む

- ▶登校のハードルを最小化する圧迫感のない建築。森のような潤いのある場。
- ▶基本的な学習集団の単位は少人数（8名程度）とし、仲間と落ち着ける小空間を多数配置。全体を見通し、仲間を感じられる大きな空間など、多様な空間を用意。
- ▶心身の変化に応じて居場所を選べる、選択性の高い計画。
- ▶学習進度に合わせて、集団とは別に個人で集中して学習するなど、学ぶ場を柔軟に選択できる学習空間。
- ▶遅れてきても目立たない、複数のルートがある回遊性のある動線計画。
- ▶インテリアの木質化により、木のぬくもりを感じられる環境を創る環境共生技術の活用。

② 個性と社会性を伸ばす

- ▶多方面の興味関心を高めるため、特別教室前をミュージアム化。ものづくり系のスペース（特別教室）は創作活動に没頭したくなるよう設えを工夫。
- ▶目につきやすい施設中央の吹き抜け周辺に制作物等を展示。仲間の追究に刺激を受けるとともに周りからのプラス評価で自己肯定感を育む設え。

- ▶各階共用部にはテーマ設定された書架や閲覧ソファのあるライブラリーを配置し、いつでも探究が可能。
- ▶少人数での生活・学びだけではなく、多様な集団との関わりを体験し、社会に適応する力を涵養する空間構成。
- ▶日常的に児童・生徒と地域とが交流するきっかけが生まれやすい空間。

③ 自立を促す

- ▶中央の劇場型空間では、地域や企業人と社会課題に関して協働し、仲間とのプレゼンテーションによる交流などを通じて活力を引き上げ、社会への関心と自立意識を醸成。

④ 状況の変化に対応できる建築

- ▶年間の中で児童・生徒数が大きく変化する特性を踏まえ、各室のレイアウト等の組み替えや、居場所の面積を可動間仕切りなどで簡易に変更できる建築計画。

(2) 不登校児童・生徒一人ひとりにふさわしい学びの場を案内する施設（相談機能）

学びの多様化学校に併設する（仮称）不登校対策支援センターは、不登校に関連する情報を集約し、不登校施策の中心的な役割を果たす機能をもった施設です。1階に設置することで利用者のアクセスを容易にするとともに、アセスメント力の強化を目指し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と教職員とが、円滑に連携できるように計画します。

- ▶来訪者がリラックスして気軽に相談できる雰囲気づくり。
- ▶学校の教職員と（仮称）不登校対策支援センターの職員との交流、児童・生徒との交流以外に、官民の不登校関連団体等とも連携できる場を用意して、アセスメントを向上。

(3) 地域とともにある施設（地域開放機能）

児童・生徒の日々の活動を地域の方々が肯定的に見守り、親近感がもてるような、地域に開かれた施設を目指します。体育館や特別教室、交流・飲食スペースなどの地域開放に加え、災害時の避難所機能を考慮して計画します。

- ▶公園や森のような、潤いと憩いを街に提供する緑豊かな場の創出。
- ▶地域開放で来訪しやすい動線や予約・登録システム、セキュリティ計画の工夫。
イベント等は積極的に地域に発信。

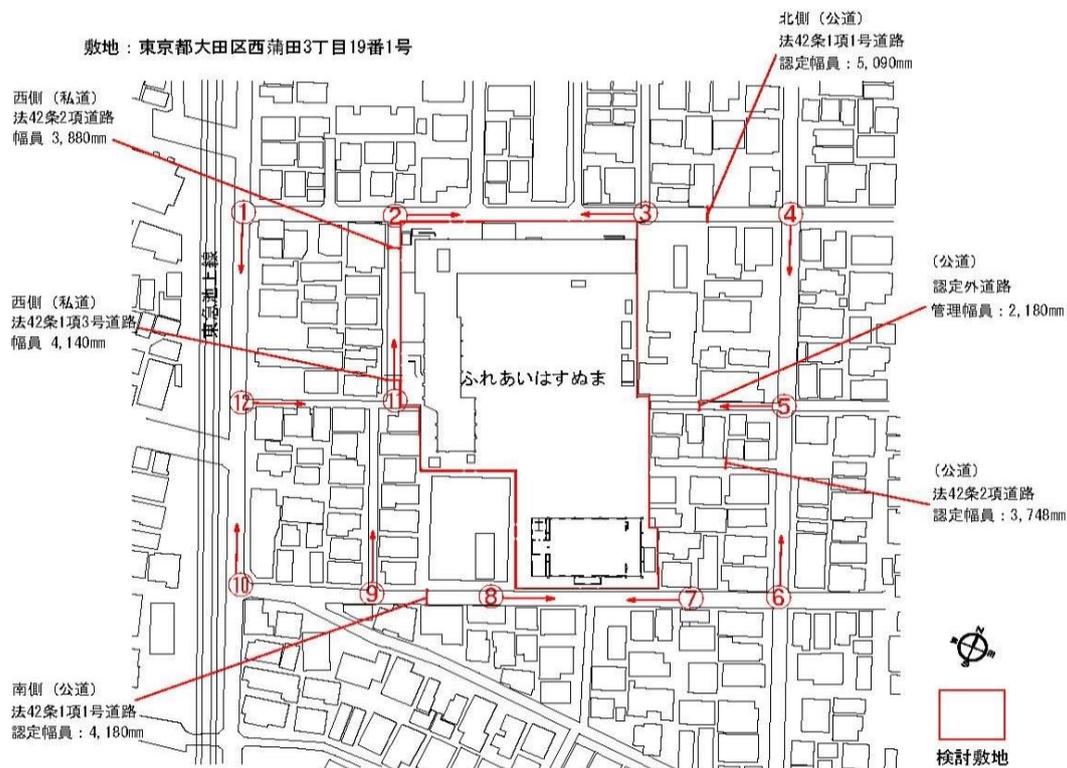
2 計画地の現況と法的条件

建築計画の検討を進めるにあたり、計画地の現況と建築計画に関わる法的条件を整理します。

(1) 計画地の現況

計画地は、低層住宅街の一画に位置しています。北・南側は公道、西側の一部は私道に接道しています。南側には避難所となる体育館があります。

図5-1 計画地及び周辺環境の現況



(2) 建築計画に関わる法的条件

水害の想定及び地震における火災発生リスク、液状化の可能性を含めた法的な条件は、次の図表のとおりです。その他の関連法令も含め、法令に適合する計画を行います。

図5-2 法的条件

計画地	〒144-0051 東京都大田区西蒲田3丁目14-2.6(地名地番) 東京都大田区西蒲田3丁目19-1(住居表示)		
敷地面積	約6,610㎡(受領資料より机上算定)		
都市計画	市街化区域		
用途地域	第一種住居地域		
容積率	300%(指定)/206%(前面道路幅員5.15mより)		
建蔽率	60%		
防火指定	準防火地域(新たな防火制限指定あり)		
高度地区	第三種高度地区		
前面道路	北側	現況幅員5.04-5.15m	法42条1項1号 区道8-105号線
	西側(北寄り)	現況幅員3.89m	法第42条第2項(私道)
	西側(南寄り)	現況幅員4.14m	法42条1項3号
	南側	現況幅員4.18-4.37m	法42条1項1号 区道8-108号線
日影規制	5-3H、4m ・敷地境界線から5m~10mまでの範囲は5時間、10m超の範囲は3時間以内と、日影がかかってよい制限時間 ・測定した地面からの高さ:4m		
その他の地域地区	該当なし (特別用途、特別工業地区、高度利用地区、風致地区、駐車場整備地区、臨港地区、特別緑地保全地区、流通業務地区、生産緑地地区、地区計画、市街地再開発事業、土地区画整理事業)		
景観計画	市街地類型 住環境向上市街地		
緑化計画 (少数点以下第3位を切り上げ)	緑化基準面積:925.47㎡ 接道緑化:116.81㎡ 建築物上の緑化:屋上面積×0.25		

<東京都安全条例>

第4条 建築物の敷地と道路との関係	延べ面積3000㎡>、かつH15> →幅員6m以上の道路に10m以上接する必要あり ⇒接道幅員<6mのため、建築物の高さを15m以下に抑える必要あり
----------------------	---

<大田区まちづくり条例>

壁面後退距離等	隣地境界から500mm後退
公道等の拡幅整備	区道に接する場合、幅員2m以上の歩行者通路を整備
自動車駐車場の設置	敷地内に最低2台以上(幅2.3m×奥行5以上)
自転車駐車場の設置	・教室面積50㎡以上の授業目的施設:15㎡あたり1台以上 ・保育室及び教室面積50㎡以上の保育所等並びに幼稚園、専修学校及び各種学校:50㎡あたり1台以上(幅0.5m×奥行2以上)
福祉のまちづくり	駐車場を設ける場合は、そのうち1以上に車椅子使用者用駐車施設を1以上設けなければならない。幅350cm以上とする。

<大田区ハザードマップ>

多摩川の氾濫	浸水深さ:0.5m~3.0m未満、50cm以上浸水する時間:12時間
--------	------------------------------------



(3) 建築計画の条件

(1)、(2)を踏まえ、建築計画の条件を次のとおりとします。

- ▶既存体育館は避難所に指定されているため、施設完成後に解体することとし、避難所機能が途切れない計画とする。また、新設する体育館と受変電設備は、水害から逃れるために2階以上に配置する。
- ▶東京都安全条例第4条により、建築物の高さを15m以下に抑える必要があるため、施設の適正階高の確保を考慮し、建物は3階建てまたは一部4階建てとする。
- ▶計画地周辺は、低層住宅に取り囲まれているため、街並みに対する圧迫感や日影の影響を考慮する。また、北東側には4階建てマンションが隣接しており、一部のバルコニーと窓が計画地に向いているため、視線の交錯や、施設からの騒音や振動に配慮する。
- ▶大田区の緑化基準に準拠しながら、緑の潤いのある街並みとなる計画をする。

その他、建築計画を行う上で、諸室の仕様等(「3 諸室計画」に記載)については、大田区立学校改築標準設計仕様書(以下「標準仕様」という。)に準拠します。なお、標準仕様にある諸室の中で、一般校にはあり、学びの多様な学校には設置しない室があることに留意します。

3 諸室計画

本施設は、不登校児童・生徒の心情に同化し、多様な学びの在り方に応じた活動を想定した上で諸室計画を検討する必要があります。そのため、それぞれの活動ごとに空間イメージを固定するための考え方を整理します。また、これらの各種条件は、標準仕様に優先して計画するものとします。

ここでは、最も特徴的な「主たる生活・学びのエリア」をはじめ、「創造・領域別探究(特別教室)のエリア」「運動エリア」「(仮称)不登校対策支援センター」における活動や機能の特徴、対象とする人数、面積規模などを述べていきます。

(1) 主たる生活・学びのエリア

「主たる生活・学びのエリア」は、児童・生徒一人ひとりにとって基本的な居場所となり、基底的な帰属集団や仲間関係が形成されることを考慮し、安心感が得られ、選択性が高く、多様な学びが展開できるような、適度な変化や落ち着きのある空間とします。

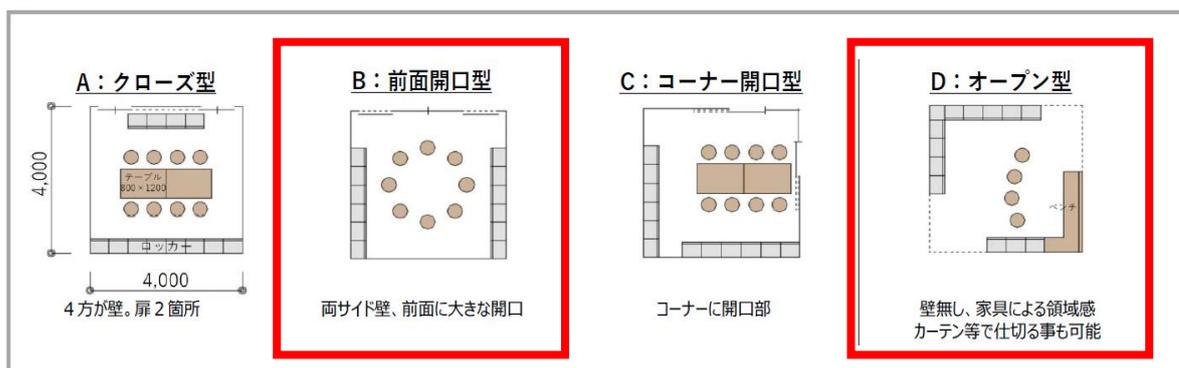
① 学習集団の人数とホームベースの考え方

不登校児童・生徒は、一般校における、大人数がいる空間や一斉一律の生活、行動規範、固定的な人間関係に馴染めないなどの傾向が報告されています。このような特徴を考慮し、仲間同士の親密感やまとまりが得られるとともに「つかず離れず」の微妙な距離感をとることもできるよう、2～8人程度の少人数グループを基本的な学習集団の単位として計画します。この人数での学習は、分教室型の学びの多様化学校「みらい学園初等部／中等部」でも実践しています。

この基本的な学習集団が帰属する場として、4m×4m程度のロッカールームのようなホームベース空間（以下「HB」という。）を用意し、登下校時の集合や学級活動、荷物置場として活用します。

HBは、日常的な学習スペースと隣接させ、空間同士のつながりや使い勝手を考慮し、次の図における「B：前面開口型」や「D：オープン型」を設置します。

図5-3 HBのイメージ



参照事例：軽井沢風越学園

ロッカーサイズ
W500mm、D450mm、H1200mm

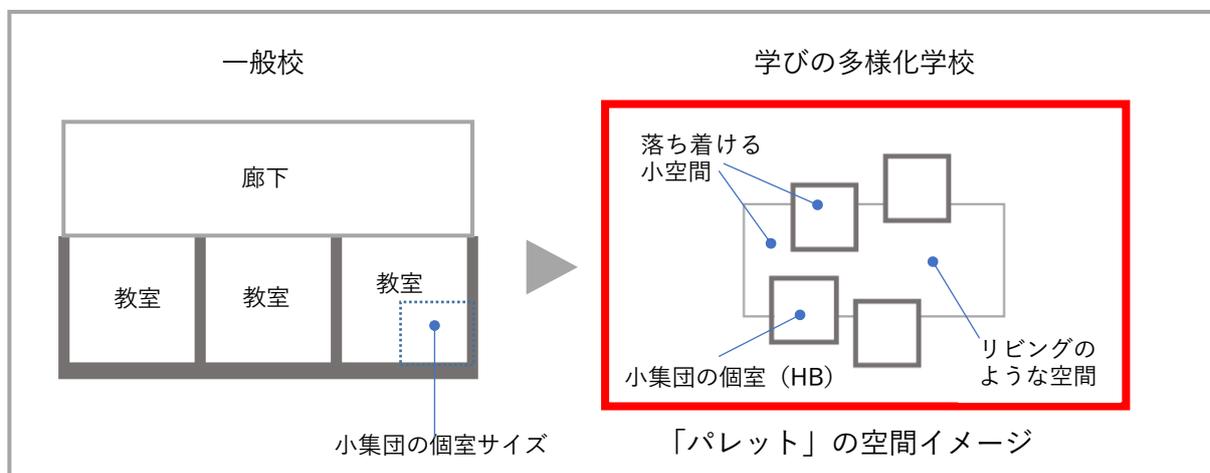
② HBとグループ学習スペースとの関係

HBは一般校における普通教室のロッカー機能を有し、少人数での学級活動などを行う場となります。個人専用の棚や小さな掲示板なども設け、作りかけの作品やお気に入りの小物などを設置できる自分だけの領域感が得られる仕掛けを工夫します。

一方、グループ学習スペースは一般校における普通教室と普通教室前のスペースとを合わせて行う学習と同じ場となります。

学校らしさを感じさせないよう、一般校における教室と廊下が直列して並ぶ形ではなく、HBとグループ学習スペースとが、家庭の個室とリビングとの関係のような使い勝手となる空間構成（以下「パレット」という。）を検討します。

図5-4 一般校と異なる、学びの多様化学校の空間構成



③ パレットにおける室の構成

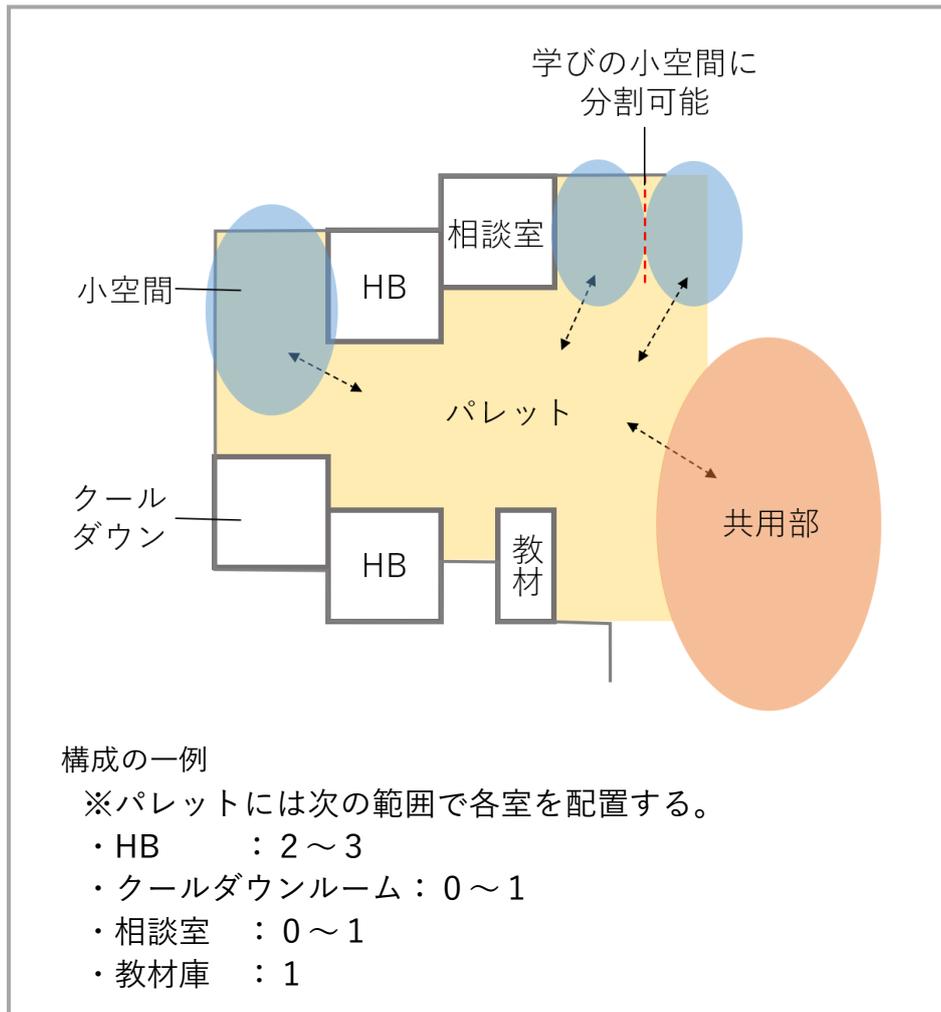
パレットは、多様な学びが展開されるグループ学習スペースとHB、心身を落ち着かせるクールダウンルーム、相談室、教材庫の組み合わせで構成します。また、室の構成は、一年の中でも変化する児童・生徒数に対応しやすい計画とします。

クールダウンルームは、収容人数が増えた場合、HBに転用することを想定しています。その場合、使用中ではない相談室やHBを一時的にクールダウン用として利用したり、パレットや共用部に家具を用いてクールダウン用の場所を設置したりするなど、柔軟に運用できる計画とします。

パレットには、次の特徴をもたせ、安心感や選択性、多様性を確保します。

- フロア全体の様子を見て、仲間を感じることができ、共用部とつながっている大きめの空間、窓際の明るい小空間等、広さや環境のバリエーションがあり、連続感や一体感が感じられる空間構成。一人でも没頭したり、安心して過ごせる居場所も設ける。
- グループ相互が近接して学習する場合の音の影響を考慮し、吸音性の高い壁材や天井材、カーテン等の設置を検討
- ワンルームの一体空間をフレキシブルに分割できる可動間仕切り等で、空間の広さを変更可能
- 少人数が落ち着ける心地よい居場所をつくりながら、完全な死角にならないような空間構成

図5-5 パレットにおける室の構成イメージ



④ パレットにおけるグループ数の考え方

パレットは、HBで学級活動等を済ませた少人数の学習集団が、国語、社会、外国語、算数、数学などの一般教科についてグループ学習するだけでなく、集団同士が一時的に出会い交流する場ともなります。

年間を通じて児童・生徒数が増加する傾向や多様な登校スタイルを考慮し、変動する人数に柔軟に対応できる計画とします。

また、一般校における1学級当たりの人数を超えない規模とし、1パレットあたり、基本的な学習集団が一時的に2あるいは3グループ同居する計画とします。

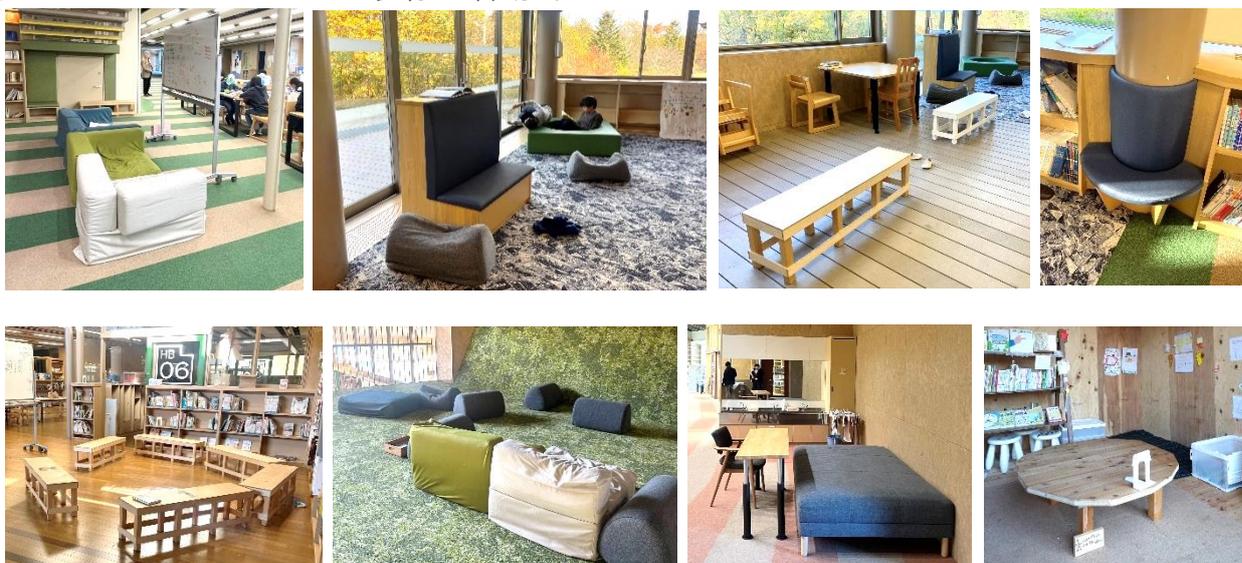
学校全体での最大受け入れ人数は、200人程度と想定しているため、隣接する共用部との関係から中小の規模の違いを認め、パレットを6か所設置します。

図5-7 チェアリングと活動の参考イメージ：軽井沢風越学園

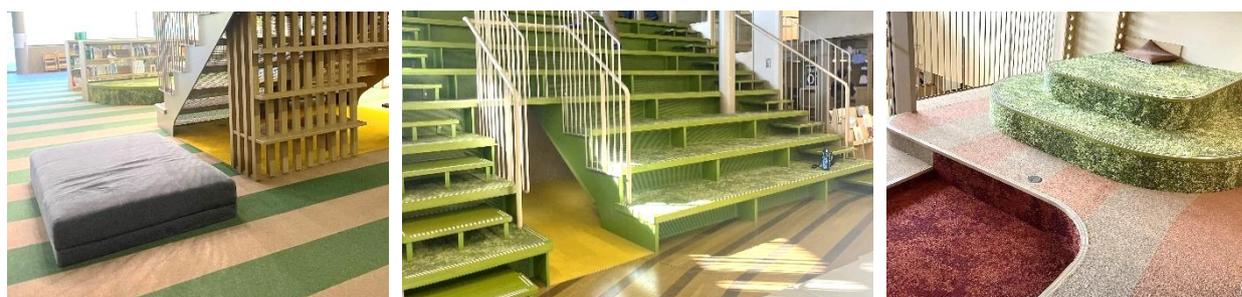
○多様な形のテーブルを使ったグループ学習



○ソファやベンチなどで多様な居場所づくり



○段差を利用した居場所づくり



⑥ パレットの面積と空間密度の検証

①～⑤の内容を加味してブロックプランを作成し、家具や人入りで運用状況をシミュレーションしました。その結果、パレットの面積は、最大受け入れ時に、基本的な学習集団が隣接して学ぶ場合の音の影響などを考慮し、約 $4.5 \text{ m}^2/\text{人}$ とします。

これは、一般校の普通教室における $2.2 \text{ m}^2/\text{人}$ と、特別支援学校の $9.3 \text{ m}^2/\text{人}$ の中間に位置することとなり、①の考え方をパレット内でも実現できる広さとなります。各パレットの面積は 150 m^2 程度とし、学校全体では約 900 m^2 と設定します。

図 5-8 パレットの空間密度イメージ

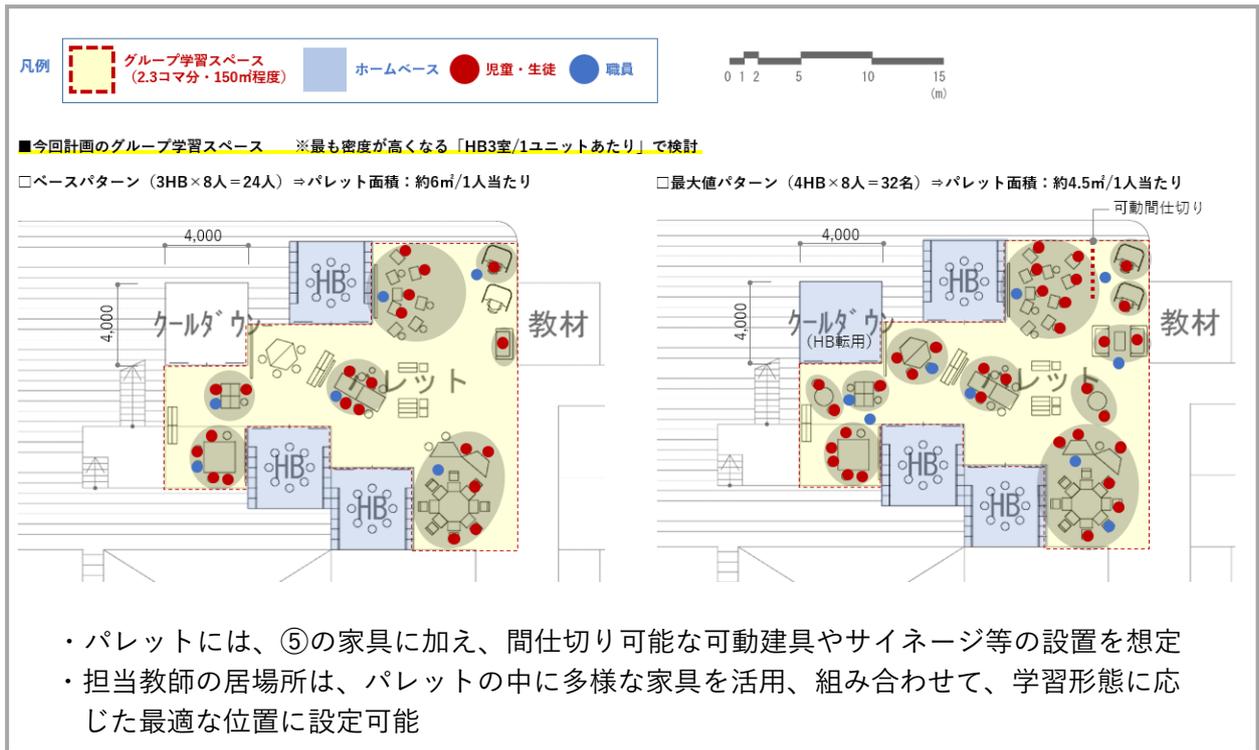
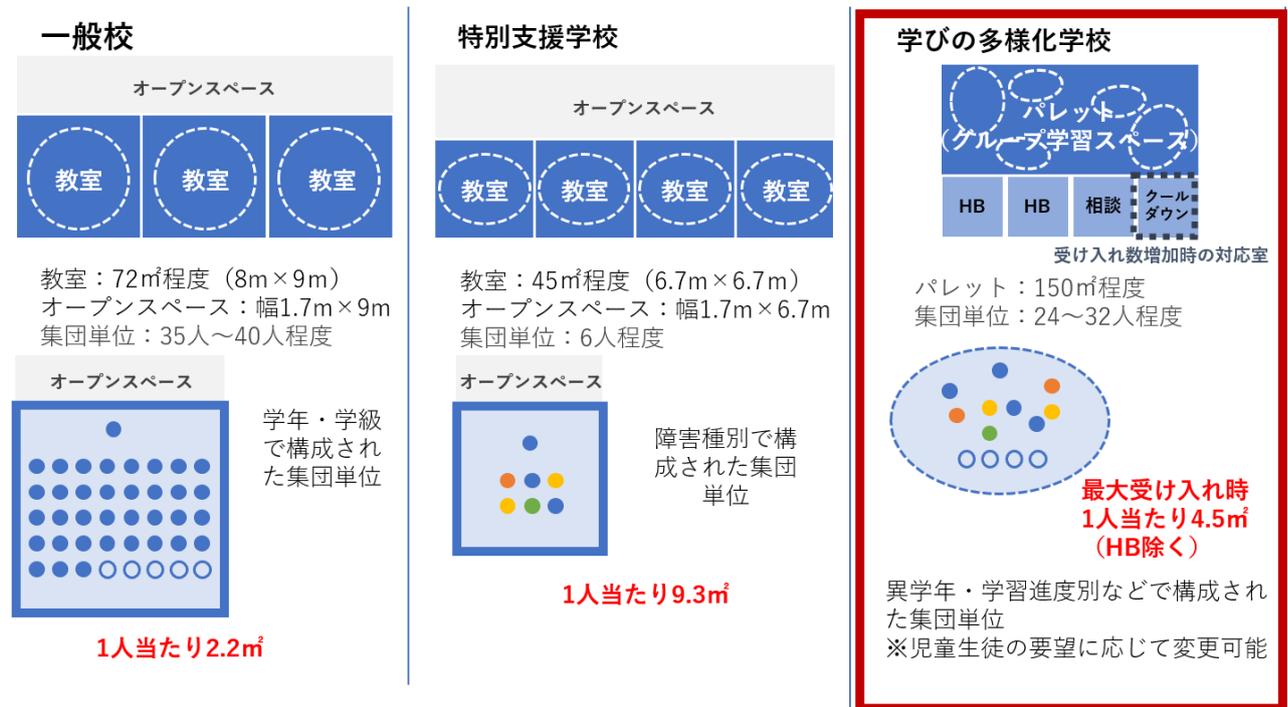


図 5-9 学習スペースの規模（一人当たり面積）の比較



(2) 創造・領域別探究（特別教室）のエリア

創造・領域別探究のエリア（いわゆる特別教室）は、児童・生徒の情操教育として、興味・関心を惹きつけて主体的に行動する力を育てる重要な場です。一般校における特別教室のうち、関連性や親近性が高い複数の機能を一室にまとめるとともに、室前面に展示、交流コーナー等を設けます。

このエリアは、地域との連携・融合を目指し、外部からアクセスしやすい1階を中心に配置します。また、地域の方を講師に招き、児童・生徒自らがアーティストやデザイナーを志すなど、将来の可能性を広げる場となることを目指します。

各室の名称は、学校らしさを感じさせず、従来の枠組みを超えた活動を誘発し、自由な発想で取り組んでもらう意図から、「〇〇ひろば」「〇〇ラボ」等の一般校と異なる呼称を検討します。

主な創造・領域別探究のエリアは、「プロジェクトステージ」「ライブラリー」「交流・飲食ひろば」「生活ラボ」「ものづくりラボ」「音楽スタジオ」「サイエンスラボ」（これら全て仮称。以下同様。）となります。

合唱や合奏など一定の人数（2～3グループ程度）で行った方が効果の高い学習活動の内容などを考慮し、特別教室の面積規模は64㎡程度を基本とします。また、少人数での学びにも対応できるよう、室内を可動間仕切りで分けられる計画とします。付帯する準備室は、複数の機能を一室にまとめていることと、初等部と中等部とで利用する備品が異なることを踏まえ、標準仕様を目安にしながら、それぞれ吟味して設定します。

室数については、年間カリキュラムと児童・生徒・教員数を想定した上で、各教科等の必要履修時間を確保する検証を行い、サイエンスラボは2室、その他の特別教室は1室の設置とします。

初等部と中等部とで専用室は設けず、共用して使うため、こどもの体格差を考慮し、椅子やテーブルの高さは可動式の家具を導入します。水道蛇口の高さやシンクの高さなども、使いやすい高さ設定を行い、きめ細かい設計を行います。

① プロジェクトステージとライブラリー

実際の地域課題に大人とともに取り組む教科「おたの未来づくり」で長期間にわたり活用し、社会的な「自立」に向けた中核的な場として、施設中央に空間を設定します。

プロジェクトステージは、児童・生徒と地域や企業とが協働して社会課題を共に追究し、その成果を目に見えやすい場所に展示したり、成果を発表したりできる劇場型

空間とします。この空間にライブラリー機能を近接・融合させ、各学習領域にまたがる書籍等を立体的に設置し、探究を促します。ライブラリー機能は、このほか、各階の共用部にも設置し、テーマごとの書架や閲覧ソファを並べることで、いつでもどこでも学べる環境を創ります。なお、蔵書ストックや作業は近くの倉庫で行える計画とします。

図5-10 プロジェクトスペースとライブラリーのイメージ

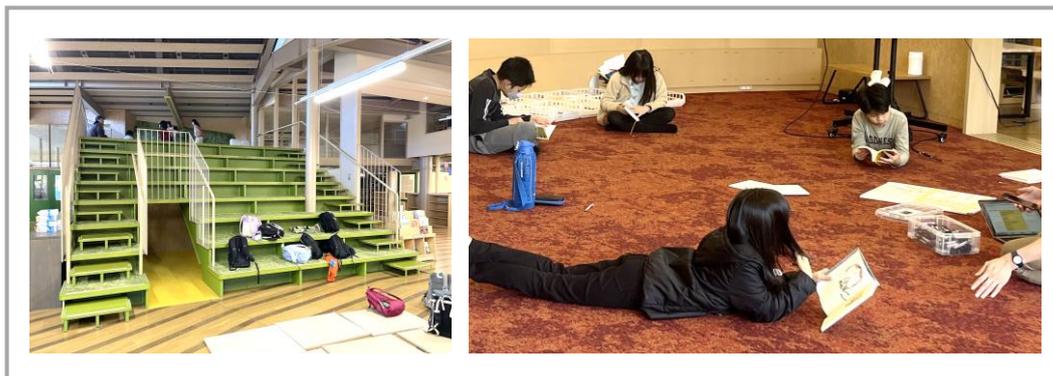


図5-11 ライブラリーと壁面書架のイメージ：追手門学院中学校・高等学校



また、児童・生徒が少人数で楽しみ、共用部のクールダウンスペースとしても利用できる「ほっこりスペース」を1階のプロジェクトステージ下部に設けます。潜りこむ秘密基地のような、落ち着く居場所とします。

図5-12 ほっこりスペースのイメージ：軽井沢風越学園



- ② 交流・飲食ひろばと生活ラボ（交流・飲食ひろば：簡易調理スペース（約40㎡）を含み192㎡程度、生活ラボ：72㎡程度、準備室：32㎡程度）

一般校と異なり、児童・生徒の登校状況や時間が多様で、一律に給食を食べることに抵抗感を示す児童・生徒が多い傾向にあるため、毎朝、昼食を持参するか、交流・飲食ひろばで購入するかを選ぶことが出来るシステムを導入する予定です。

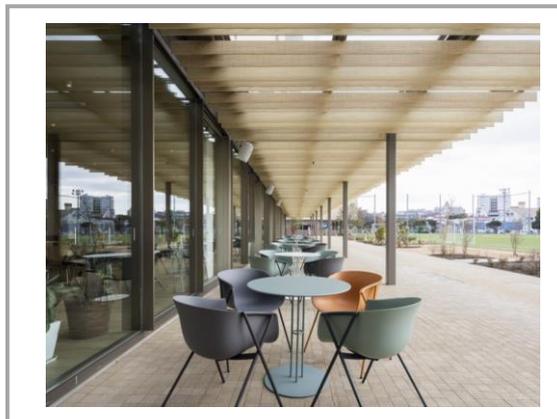
交流・飲食ひろばは、食事をとる機能だけではなく、地域住民の気軽なミーティングの場にも活用できるようにします。そのため、アクセスしやすい1階に設置します。森の中のカフェテリアのようにウッドデッキを設えるなど、誰もが利用したくなる雰囲気をつくります。また、児童・生徒が職員などの大人の見守りの下、ICTを活用したオンライン授業を受講したり、（仮称）不登校対策支援センター在籍の心理相談員やメンターとの相談の場として利用するなど、居場所としての機能を有する空間とします。集団での学習という環境に抵抗感のある児童・生徒も、当諸室の利用という形から段階的に学びの場への復帰を目指すことも可能とします。

交流・飲食ひろばでは、登校してすぐの喫食も可能とし、隣接する生活ラボと連携し、地域の方を講師として迎えた食育講座を開催するなど、食関連の学びも展開できる場とします。また、菜園で育てた食材を調理し、試食する事も可能とします。

- ▶食事はセントラルキッチン方式（外部調理の宅配形式）で、交流・飲食ひろばでは電子レンジによる温めや炊飯など簡易調理のみとするシステムを採用予定（希望者が購入するだけなので一般校の給食室には該当しない）。
- ▶収容人数は、在籍する児童・生徒と教職員数を想定した上で、120席程度とする。最大受け入れ時に児童・生徒と教職員との全てを同一時間で利用できない場合は、初等部と中等部とで時間帯を分けるなど柔軟な運営で対応する。

▶学校の昼食時間帯は、学校優先の利用とし、それ以外の時間帯は地域、（仮称）不登校対策支援センター職員との共用利用とする。

図5-13 交流・飲食のひろばのイメージ：横浜インターナショナルスクール



③ ものづくりラボ（金工・木工：64 m²程度、図工・美術：64 m²程度、準備室：32 m²程度×2室）

大田区の特徴である金属加工業の集積は区の貴重な財産です。ものづくりラボは、「金工・木工・図工・美術」の特別教室を連携させ、一体的な空間構成として活用できるようにします。工具類の壁面陳列など、独特な世界観をつくり児童・生徒の興味を掻き立てる空間デザインとします。地域のことを知り、将来、地域の担い手となることを目指せる場とします。

また、児童・生徒が自由につくり変えていくことを許容する空間の設えを工夫します。例えば地域の大工やものづくり系企業の講師を招き、児童・生徒が校舎の壁の一部を左官塗りしたり、間仕切り戸や格子戸、家具などを作成したりするなど、余白のある計画とします。

初等部における教科「おおたの未来づくり」や、中等部における教科等横断的な学びによるキャリア教育においては、図工・美術室にある資材を活用し、地域振興に係るイベントやサービスの周知資料（ポスター、チラシ等）の試作を行ったり、金工・木工室に設置した3Dプリンターなどを活用して企業へ提案する新製品の試作品を作成する場合にも活用します。

学校の授業とは別に、区内児童・生徒の受け入れを条件として地域の社会教育団体の活動に開放し、学校の教育活動に参加することが難しい児童・生徒が社会との繋がりをもつ機会とします。また、金工・木工室は、将来的に、授業に支障のない範囲で区内のものづくりに係る企業等へ開放し、児童・生徒にも本区のものづくりに携わる方たちの活動に触れ、自分の進路を考えられる機会の一つとします。

- ▶金工以外の木工、イラストや絵画、タブレットを用いたデジタル作品等の創作も可能とするため、それぞれ設えが異なる場を設けるなど工夫する。
- ▶準備室は危険性の高い一部の工具や備品を納める。また、初等部と中等部とで異なる備品や材料を見極めながら、面積を最小化する計画とする。それ以外の道具や材料類などは壁面に陳列するなど、雰囲気づくりの工夫に活用する。
- ▶セキュリティの担保や安全性を重視しながら、主体的なものづくり活動が展開できる場として設計する。

図5-14 ものづくりラボの空間イメージ：軽井沢風越学園



④ 音楽スタジオ（64 m²程度、準備室：32 m²程度）

音楽発表会などが行えるように、プロジェクトステージや広い会議室に近接して配置します。また、共用部に向けて、楽器を見せる収納とし、音楽への関心を高める雰囲気をつくります。

一室の中で、初等部と中等部との使い分けや、声楽と器楽の授業形態の違いなども考慮し、室内の音響性能をきめ細かく設定して設計する必要があります。また、近隣に対する騒音や振動、共用部への音漏れに配慮して設計します。音響や防音性能を確保することで、児童・生徒が思いきり音楽を楽しめる環境を整えます。

初等部における教科「おおたの未来づくり」や、中等部における教科等横断的な学びによるキャリア教育においては、音楽スタジオにある資材を活用し、地域振興に係るイベントやサービスのBGMを作成する活動等にも活用します。

学校の授業とは別に、区内児童・生徒の受け入れを条件として地域の社会教育団体の活動に開放し、学校の教育活動に参加することが難しい児童・生徒が社会との繋がりをもつ機会とします。

- ▶地域のコーラス部など、クラブ活動団体の講師を招き、普段の授業だけでは体験することのできない発見や刺激が得られ、児童・生徒の興味・関心を育てていくような場を計画する。
- ▶楽器や演奏に関する専門的な知識を有している地域の方に協力いただき、お互いに学び合える場をつくる。

図5-15 見せる収納のイメージ



⑤ サイエンスラボ（64㎡程度×2室、準備室：32㎡程度×2室）

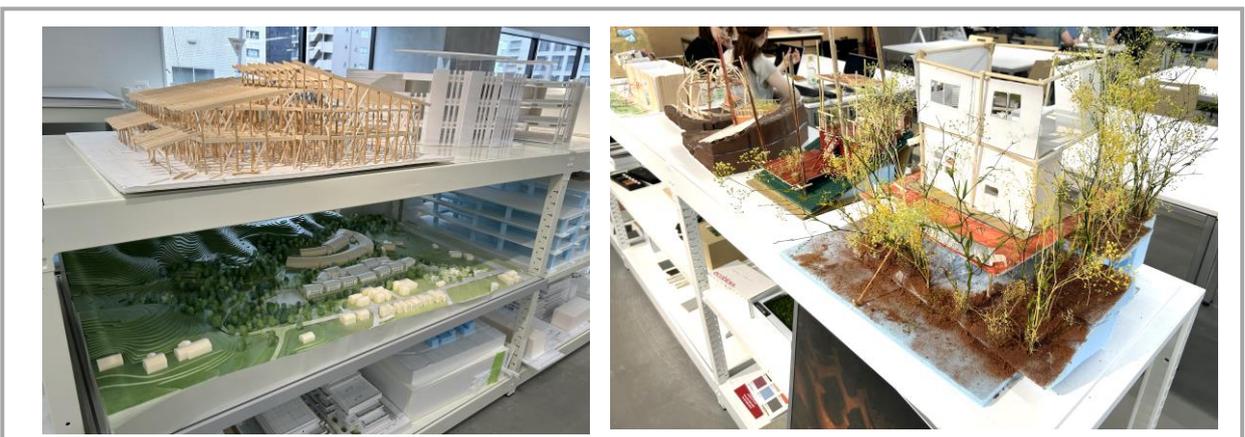
植物の観察や生き物との触れ合いは、生命の仕組みや同化力を高める重要な経験となります。また、理科での探究は、深く追究することの楽しさや論理性を磨く契機にもなるため、追究を楽しめる雰囲気と設備を備えます。

ラボの入口周辺は、博物館をイメージした展示を行いミュージアム化し、児童・生徒の興味・関心を引きつけます。

学校の授業とは別に、区内児童・生徒の受け入れを条件として地域の社会教育団体の活動に開放したり、また、本区の科学センターが主催する科学教室を定期的で開催したりすることで、学校の教育活動に参加することが難しい児童・生徒が社会との繋がりをもちます。

- ▶第一理科室（サイエンスラボ1）は物理・化学系の学習へ主に対応。第二理科室（サイエンスラボ2）は、生物・地学系の学習へ主に対応する。薬剤等の危険物の収納、取り扱いに注意し、床材は耐薬品性能があるものを採用する。
- ▶日当たりの良い南側の2，3階の屋上ひろばや屋上菜園に至る動線上に近接配置し、日常的に動植物の観察が可能なサイエンステラスを設置する。
- ▶地域の年配の方を講師に迎え土地の歴史などを教えていただき、土地の環境について学ぶことができるなど、地域の方とお互いに学び合える環境を整える。

図5-16 ラボ入口周辺のミュージアム化のイメージ



⑥ 個別学習スペース（64 m²程度）

学習進度を取り戻したり、試験勉強などを個人で集中してできるようパレットとは異なる位置に個別学習用のスペースを設けます。

▶16人の同時使用を想定し、キャレルブース状に区分けして設置することを検討する。

図5-17 キャレルブースのイメージ



(3) 運動エリア

体育館や校庭だけでなく、屋上も身体を動かす場とすることで校舎全体を学びの場とします。運動エリアとして計画する屋上ひろばは、身体を動かすことを好む児童・生徒だけではなく、運動不足の傾向が強い児童・生徒の心身を躍動させる場所にも位置付け、心のおもむくままに動きまわりたくなる設えを追求します。また、体育館は運動用のスペースとして利用するだけでなく、日常的な学習の場としても活用出来ることを想定して計画します。

なお、プールについては他の施設を利用することとし、設置しない方針とします。

① 躍動のひろば（体育館アリーナ：770 m²程度、軽運動スペース：110 m²、放送室（体育館）：10 m²、器具庫：64 m²程度、児童・生徒用更衣室：64 m²程度、地域開放用更衣室：64 m²程度）

体育館アリーナには、ステージ状の軽運動スペースや応援ギャラリーを付帯し、個人単位から多人数まで多様な運動を行えるようにします。また、広い学習スペースとして活用することも想定します。

体育館は、災害時の避難所としても活用するため、水害時の浸水を避け2階に設置します。地域開放にも対応するため、地域開放用の更衣室やトイレの配置、バリアフリー動線等、セキュリティに配慮して計画します。

▶壁面にはダンス用のミラーを設置する。ボルダリングの利用を検討する。

▶初等部と中等部とで分かれた運動や運動以外で広い学習スペースが必要な時に、布製の可動間仕切り等により、2分割利用を可能とする。

- ▶近隣に対しては、活動によって生じる振動や騒音の影響が出ないように配慮する。
- ▶地域開放では、バレーボールやバドミントン競技も行うことを想定し、可能な限り高い天井高を確保する。
- ▶入口付近に下駄箱を設置し、体育館履きに履き替える計画とする。

軽運動スペース（110 m²程度）は、一般校の体育館ステージと同様に、床下に椅子を収納できるようにします。また、高低差を利用した発表などの活動でも利用する想定をします。

応援ギャラリー（キャットウォーク部分も含め 250 m²程度）は、児童・生徒や保護者、地域の方がスポーツを「見る」楽しさや、運動会などのイベントで「応援」して一体感を享受できる場として設置します。

図5-18 応援ギャラリー・空間分割のイメージ



② 校庭（屋外運動場：1,200 m²程度）

不登校児童・生徒の傾向を踏まえ、体育の授業は、主に体育館アリーナで行うこととします。そのため、校庭は児童・生徒が日常的な軽運動で利用することを想定します。校庭（屋外運動場）の広さは、児童・生徒の体力測定用に50メートル走ができるコース長を確保し、一般校よりも小さい面積設定を可能とします。

一方、ふれあいはすぬまにおける利用頻度から、地域開放で、フットサルやグラウンドゴルフの利用を想定しており、これらの競技が可能な広さは確保します。

校庭周囲には、動物の飼育スペースや農園、花壇、屋外器具庫のほかトイレ、水飲み場を配置します。

地域とともにある施設として、将来的には、地域の方も気軽に利用できる憩いの場と位置付け、常時開放（夜間は閉鎖）できる計画とします。

- ▶校庭での球技を想定し、防球ネットを設置する。
- ▶校庭の舗装は近隣に飛散しにくい土を使用する。

▶校庭周囲には、豊かな樹木や草花、ベンチ等を配置して、街並みの景観への配慮や近隣に対する騒音を抑制する計画とする。

③ 屋上ひろば（約 700 m²・活動可能スペースは約 600 m²）

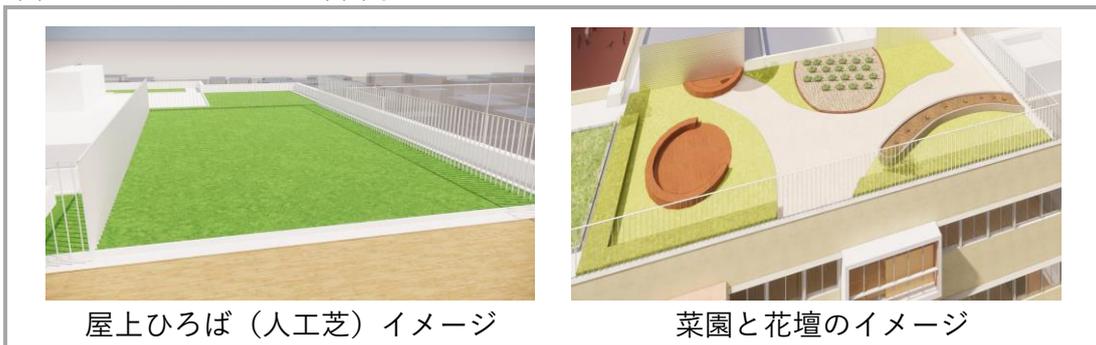
開放的な屋上ひろばを設け、児童・生徒が登校して最初に目指す楽しみの場及び一日の始まりに身体を思いきり動かす場と位置付け、南北の両方向から楽しく登れる屋外階段を設置します。動植物や展示物に触れられる場、遊び場、休憩ベンチ等を設け、登ってみたいくなる工夫をこらします。

屋上ひろばも将来的に、地域を見渡すことが出来る心地よい広場として常時開放（夜間は閉鎖）出来る計画とします。

生活ラボ横の屋外階段及び校庭側の屋外階段を登り、テラスを介して屋上ひろばまで直接アクセスできる動線を計画します。テラスでの活動と絡めた楽しい動線とします。

▶床面は、メンテナンスのしやすさを考慮して人工芝を想定し、その周囲には菜園や花壇、可能な限り豊かな中高木等を設置し、緑豊かで魅力的な場として設える。

図5-19 屋上ひろば・菜園等のイメージ



屋上ひろば（人工芝）イメージ

菜園と花壇のイメージ

(4) 学びの多様化学校における管理諸室

学びの多様化学校における管理諸室は、次のとおりです。

① 校長室（64 m²程度）

▶職員室との連携が取りやすく、児童・生徒と交流しやすい位置に配置し、応接スペースも室内に設置する。

② 教員室（160 m²程度）

▶初等部と中等部の教員が同居する室を一体で設える。各 HB の担当教員は、授業時間帯はパレットや特別教室に滞在することを想定して計画する。

▶（仮称）不登校対策支援センターの執務室と隣接配置し、連携を取りやすくする。

▶教員室面積の 1/3 程度のエリアはラウンジ席のような設えで共用部と繋がる開放的な空間とし、児童・生徒が立ち寄り易い雰囲気とする。その他のエリアは機密情報の漏洩を防ぐ区画が可能なガラス壁で囲む計画とする。

▶建物出入口を見通せる配置を検討する。

図5-20 共用部と繋がる教員室のイメージ：軽井沢風越学園



- ③ 教員更衣室兼休憩室（64 m²程度）
 - ▶教員用の更衣室及び休憩室を男女別に設け、リフレッシュの場を確保する。
- ④ 事務室（32 m²程度）
 - ▶建物出入口を見通し、窓口対応が可能な配置とする。
- ⑤ 用務室（32 m²程度）
 - ▶管理諸室との連携に配慮し、建物出入口を見通せる配置を検討する。
- ⑥ オンライン配信室（2室・計64 m²程度）
 - ▶オンライン授業を行う場及びオンライン授業の教材を作成する場として設置する。
 - ▶高い防音性能を確保し、必要なデジタル器材を備える。
- ⑦ 放送室（32 m²程度）
 - ▶校内向けの放送室。放送卓等の設備、PC操作が可能な室とする。
- ⑧ 保健室（64 m²程度）
 - ▶初等部と中等部兼用の保健室とする。2人の養護教諭の利用を想定し、ベッドをはじめとした必要器材を備える。
 - ▶救急対応として校庭への見通し及び出入口を確保する。
 - ▶体育の授業は基本的に体育館で行う想定のため、連携に配慮した配置とする。
- ⑨ 倉庫（32 m²程度）
 - ▶運営上必要な備品や道具を収納し、収納物品に応じて、分散して配置する。
- ⑩ 図書準備室（32 m²程度）
 - ▶納入本の補完や修理など、図書関連作業を行う空間とする。
- ⑪ エントランスホール
 - ▶児童・生徒が入りやすい設えに配慮する。出入口には、小動物や花壇を配置する。
 - ▶下駄箱がある一般校の印象を払拭するために、上下足を履き替えない「一足制」とする。
 - ▶見通しが良く、学校の管理諸室を隣接させて、セキュリティに配慮する。
 - ▶地域利用時の待合いとして、各種情報が入手できるスペースを想定する。

⑫ エレベーター（1基・13人乗り、車椅子対応）

- ▶学びの多様化学校関係者（児童・生徒、教職員）及び地域開放利用者が使いやすく、セキュリティ管理し易い位置に配置する。児童・生徒の主な上下移動手段は階段の利用を想定している。
- ▶バリアフリーに対応する仕様とする。

（5）（仮称）不登校対策支援センター

（仮称）不登校対策支援センターは、不登校関連の情報を集約することで、不登校施策の中心的な役割を果たし、不登校児童・生徒やその保護者の相談を受ける機能を備えます。そのため、誰もがアクセスしやすい1階に設置するとともに、学校の教職員や関係者との連携、情報共有を促進し、アセスメント機能が向上する計画とします。

諸室の機能や規模については、教育センターの現況を調査、分析した上で、今後の不登校者数の増加予測を加味して相談件数を考慮し、方針化しています。

① 待合スペース（45㎡程度）

来訪者（児童・生徒及び保護者）が気軽に相談できる雰囲気をつくり、待合用のソファと不登校に関連する各種情報が入手できるコーナーを設置します。

外部から施設の存在が分かる場所に配置し、執務室から受付できる窓口カウンターを設けます。

② 面談室（10室・計150㎡程度）

来訪者（児童・生徒及び保護者）が個別に相談を行う場所として設える。ナイーブな相談が多いため、利用者の心情に配慮し、落ち着きのある小さめの個室とします。相談時の不安感や圧迫感を軽減するために、採光や通風を確保し、落ち着いてリラックスできるインテリアとし、外部から覗かれない配慮も行います。

過去の相談件数と今後の相談件数の増加予測、ならびにオンライン相談での利用も考慮し、10室設置します。また、多人数での相談や少人数の打合せ等の会議室としても活用できるよう、10室のうち3室は、十分な遮音性能のある可動間仕切り壁で区切った設えとします。

③ プレイルーム（96㎡程度）

プレイセラピーやIQ検査など児童・生徒の行動などから心を理解するため、ある程度の広さを確保し、落ち着いた場所に配置します。多目的に利用できる設えとし、おもちゃなどの行動を促す道具も設置します。

④ 執務室（160㎡程度）

職員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが執務を行うための空間です。職員相互の情報交換がしやすい家具レイアウト等を考慮しつつ、電話での相談対応や相談者の個人情報管理にも配慮した設えとします。

- ▶常時 33 名、最大 39 名が在籍できる執務室とする。
- ▶執務室にいる職員が相談の受付を兼用できるように、（仮称）不登校対策支援センターの個別出入口と待合スペースに接し、見通しがきく配置とする。
- ▶各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した収納を確保する。
- ▶学びの多様化学校の教員室と隣接させて、相互に連携が行えるようにする。印刷機等、学校と兼用可能な機材は極力兼用するが、プライバシーには十分配慮する。

⑤ その他の諸室

○ロッカー室（64 m³程度）

- ▶職員用のロッカーを男女別に確保する。
- ▶休憩については、交流・飲食ひろばを活用する。

○書庫（32 m³程度）

- ▶利用者（児童・生徒）の資料等の書類を保管し、収納品毎に適宜配置する。

○倉庫（32 m³程度）

- ▶運営に必要な備品を収納する。

(6) 学びの多様化学校と（仮称）不登校対策支援センターとで共用する諸室

学びの多様化学校と（仮称）不登校対策支援センターとで共用する諸室は、次のとおりです。

① 会議室（192 m³程度）

- ▶学びの多様化学校（初等部・中等部）及び（仮称）不登校対策支援センターで各 1 室ずつを確保し、お互いに兼用可能とする。そのうち 1 室を地域集会室・PTA 室と同様の位置付けとし、学校で使用していない場合は貸し出し可能とする。
- ▶会議室同士は隣接して配置し、3 室一体で視察対応等の大人数利用にも対応できる設えとする。

② 印刷室（32 m³程度）

- ▶学びの多様化学校及び（仮称）不登校対策支援センターで共用する。
- ▶個人情報などが混ざり合わないよう配慮する。

③ 防災備蓄倉庫（96 m³程度）

- ▶2 階の躍動のひろば（体育館）に設置する。
- ▶備蓄品等の搬入経路を考慮した位置に設置する。

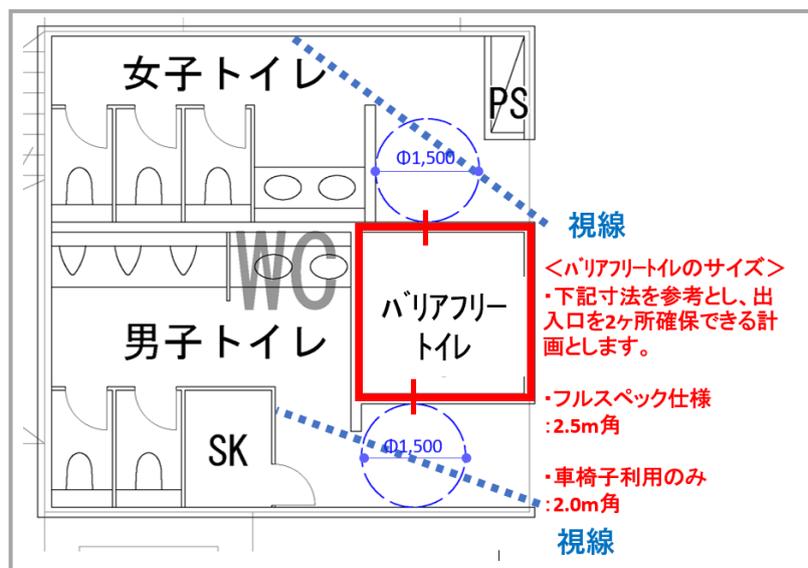
④ 廊下・階段

- ▶校舎全体が学び場となるよう配慮し、ゆったりした幅員や溜まれる場を設ける。
- ▶建物中央の吹き抜けまわりには低い書架や閲覧ソファ等を分散させて設置し、ライブラリー機能と一体的な廊下・階段とする。

⑤ トイレ

- ▶明るく、暖かみのあるトイレ環境とする。
- ▶LGBTQ+の方にも配慮し、バリアフリートイレを各階に1か所配置する。利用時の他者からの視線に配慮し、男子トイレ側及び女子トイレ側のどちらからでも利用できる動線を確保する。また、フィッティングボードを用意し更衣でも利用可能な設えとする。
- ▶災害時の利用を考慮し、2階躍動のひろば（体育館）近くのバリアフリートイレは、標準仕様に準じるものとする。

図5-21 LGBTQ+対応トイレ計画イメージ（例）



⑥ サーバー室（20 m²程度）

- ▶オンライン授業をはじめ、タブレット端末による学習や地域開放の予約システム及びセキュリティシステムなど、デジタル利用が加速される状況を踏まえ、余力ある電源対応とサーバー室を確保する。
- ▶水害時の浸水を逃れるため、2階以上に設置する。

⑦ 廃棄物保管庫（32 m²程度）

- ▶施設全体の廃棄物置場を設置する。廃棄物置場への裏動線を確保する。
- ▶分別などのリサイクル教育でも利用することに配慮する。

(7) 目標とする延べ面積

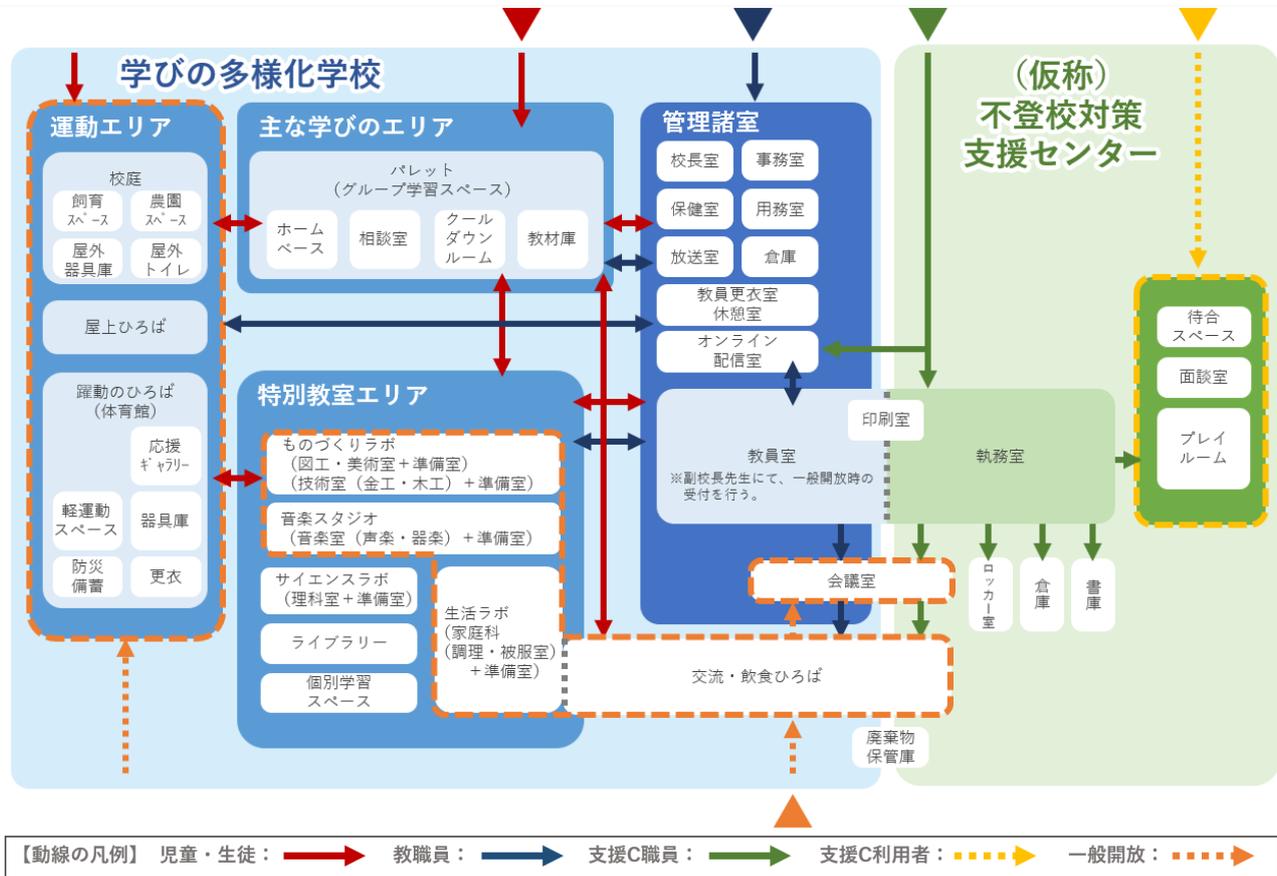
(1) から (6) をまでを踏まえ、学びの多様化学校の共用部を含んだ延べ面積は、6,690 m²程度を目標とし、(仮称) 不登校対策支援センターの共用部を含んだ延べ面積は、810 m²程度を目標とします。

二つの施設を合わせた延べ面積の目標は「7,500 m²程度」として計画します。

4 諸室ごとの機能連関

「1 目指す建築像」「2 計画地の現況と法的条件」「3 諸室計画」を踏まえ、各エリア相互の機能的な関連性や動線を以下の図のように整理します。

図5-22 諸室ごとの機能連関図



5 ゾーニング計画

ここまでの考え方にに基づき、平面及び断面構成のゾーニング計画を行う上で、特に重視する考え方を改めて整理し、次のとおりとします。

- ▶児童・生徒の居場所となる「主たる生活・学びのエリア」は、2・3階の2フロアに設置する。
- ▶建築の中央に、効果的に吹き抜け空間を設けることで、児童・生徒が仲間を見て、感じて、安心感が得られる空間構成を追求する。吹き抜け空間は、管理する側も見通しが良く安心できるが、落下対策等も含め安全性に十分配慮した計画とする。
- ▶児童・生徒同士で「つかず離れず」の微妙な距離感を保つことを好む子もいるため、家具や可動間仕切り等の建具で、小さな落ち着いた空間を設ける等の配慮をする。
- ▶地域開放する交流・飲食ひろばや会議室、特別教室等は、地域の方がアクセスしやすい1階に設置する。
- ▶災害時の避難所となる体育館は2階に配置し、地域開放時の動線計画を工夫する。
- ▶プロジェクトステージは「おおたの未来づくり」が実施できるよう、活動が展開しやすい計画とする。ライブラリーは、調べものなどを通じて課題解決を推進する機能にもなるため、プロジェクトステージに近接して配置する。
- ▶近隣に対して、騒音や視線の交錯、建物相互の距離感等に配慮する。壁、窓、テラス等の配置に留意する。特に、隣接する東側隣地との視線交錯の解消に効果的な体育館は敷地東側に配置することが望ましい。

6 配置計画

「2 計画地の現況と法的条件」に示した「建築計画の条件」を踏まえて土地利用及び施設配置の比較を行い、施設は次の図のとおり、北側配置とします。

図5-23 土地利用・配置比較表

既存の施設配置		南側配置 (延床7,500㎡)	北側配置 (延床7,500㎡)
延床: 約8000㎡ 			
教育環境	近隣への圧迫感	○ 北側のゆとり / ▼ 東側は近隣に近い	○ 校舎周囲4面にゆとり確保
	屋外運動スペース	▼ 校庭が狭く、分断される ▼ 校庭1に校舎の影が落ちる	◎ 良い ◎ 良い
	緩衝スペース	○ 北側のゆとりある街並み形成	◎ 良い
総合評価		× 土地利用上のメリットが少ない	○ 土地利用上のバランスが良い

8 セキュリティ計画

地域との連携・融合を目指し、児童・生徒と地域や地元企業とが協働し合う関係を築いていけるような、地域に開かれた新しい公共の場を目指します。開校後の運営実態を踏まえながら、地域に根つき親しまれるよう、利用可能な場所を段階的に拡げていきます。将来的には理想イメージ図（図5-28）のように1階と校庭を公園のように地域に開放していきます。この姿を実現するために、諸室の開放時間帯や利用対象者等を整理するとともにデジタル技術の活用を見据えて検討します。

セキュリティ計画にあたり重視する考え方は、次のとおりです。なお、授業中は児童・生徒及び教職員の利用を最優先します。

① 児童・生徒の心情に寄り添う計画

- ▶児童・生徒は、学校の門や扉をくぐることに抵抗を感じる傾向があるため、セキュリティの壁が威圧感や不安感を与えることのないように配慮しながら安全を確保する。
- ▶計画地北側の外構空間（みんなのひろば）は、緑豊かな公園的な設え（森のような広場空間）として、地域の方も憩い、休憩できる場所として常時解放する。これにより、児童・生徒が登校しやすい雰囲気づくりを行う。
- ▶1階の共用部は、将来的に誰でも自由に入出りでき、日常的に児童・生徒と親しむことができる場と位置付け、地域の人も入りやすい雰囲気をつくる。

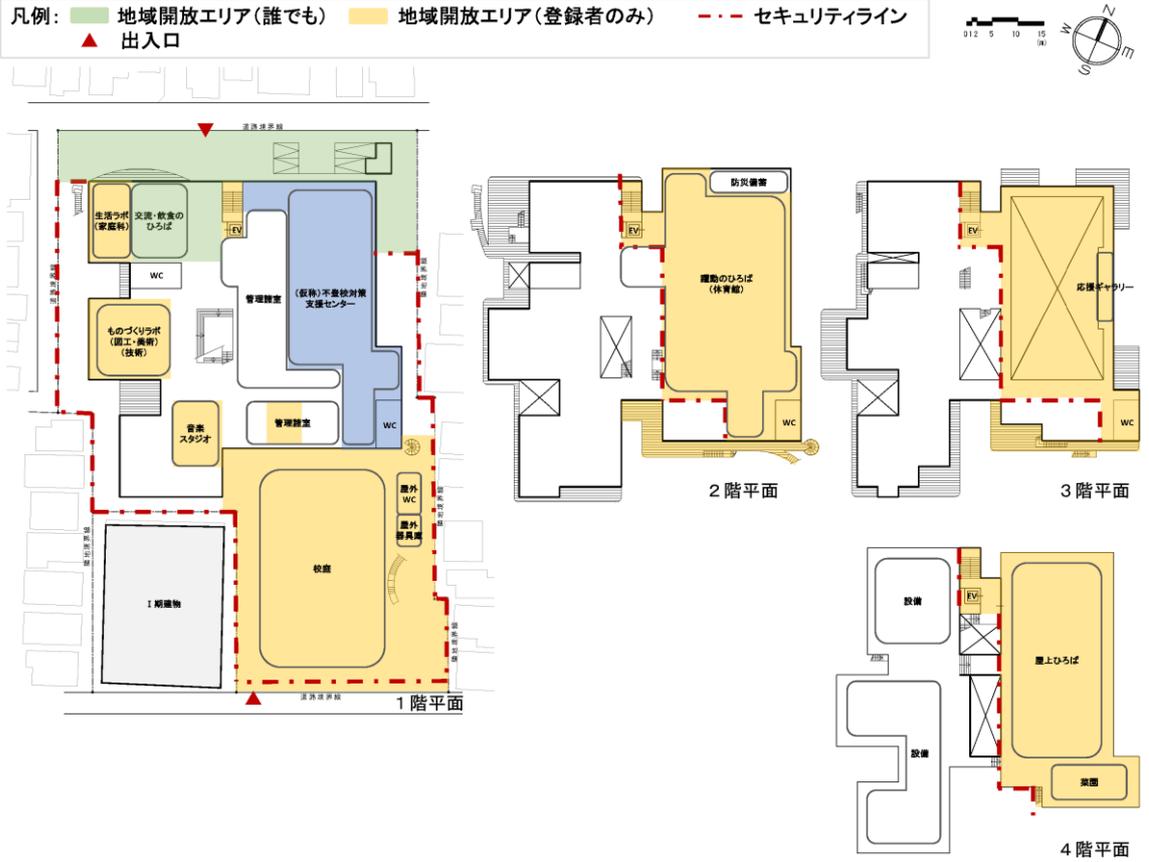
② 地域利用を想定する施設と利用対象者

- ▶1階の共用部は将来的に誰でも通り抜け可能とすることを指すが、特別教室や体育館等の諸室の利用は、登録制を原則とする。
- ▶地域利用は、校庭や屋上ひろば、体育館、交流・飲食のひろば、会議室、1階の特別教室（ものづくりラボ、生活ラボ、音楽スタジオ）、1階のプロジェクトステージ周辺の共用部を想定する。未登録者は利用できないため、地域の方には積極的に登録を働きかけていく。

③ 具体的なセキュリティ区画の想定とデジタル活用

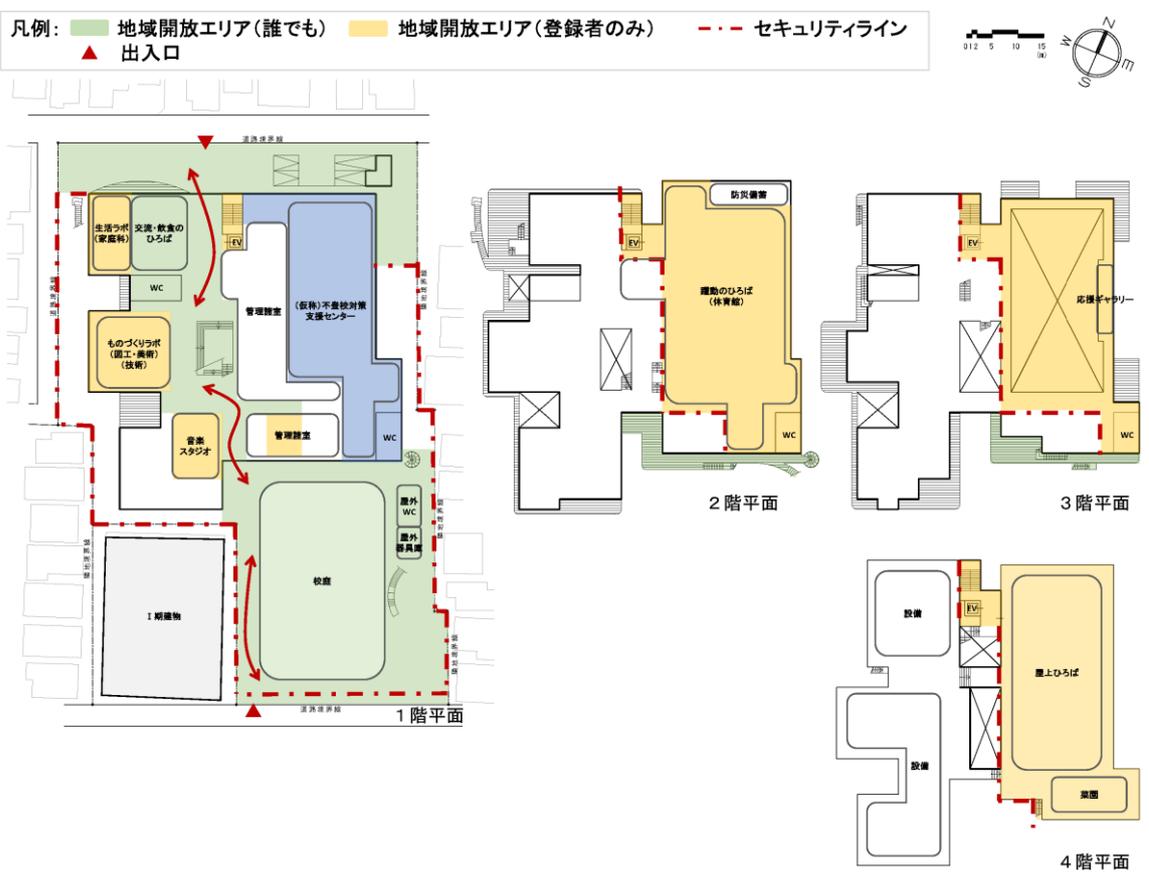
- ▶北側のセキュリティは、建物外壁ラインで区画し、南側は、校庭の防球ネットと合わせて外周にフェンスを設置する。南側道路沿いには門扉を設け、夜間は閉鎖する。東西にはメッシュフェンスを設け、圧迫感が生じないよう植栽と絡めるなどの工夫をする。
- ▶施設利用の登録と連動する予約システムや任意の暗証番号利用など、最新のデジタル技術を活用し、地域の方も利用しやすいシステムを検討する。

図5-27 最低限抑えておくべきセキュリティ計画のイメージ



※今後の検討により階室の位置などは変更する場合があります。

図5-28 将来的なセキュリティ計画の理想イメージ



※今後の検討により階室の位置などは変更する場合があります。

9 景観・デザイン計画

不登校児童・生徒にとって、一般校に対する苦手意識を払拭し、毎日通いたくなる動機づけとなる景観づくり、デザインがとても重要です。一般校にある画一性や巨大な建物の規模感、圧迫感、変化が乏しい外観ファサード等のイメージを刷新し、好感が得られる景観を追求する必要があります。

「学校らしくない」ことが、デザインの大きな方向性となりますが、計画地の特性や、ここまで記述した特徴を反映して、景観やデザインを検討します。

- ▶低層の住宅街のスケール感となじむよう建物を分節化し、圧迫感を軽減するデザイン。
- ▶自然の潤いが乏しい地域に、樹木や草花を豊かに配置し、緑豊かな「森」のような景観、生命感があり動植物とのふれあいや地域とともに育てる環境を生み出す。
- ▶パレットが重なり合うような、多様な場が外観にもあらわれるようにする。
- ▶地域の景観が計画地にも流れ込むような、開放的なデザインとする。

図5-29 景観・デザイン計画



10 環境計画

パリ協定をはじめとした世界動向の他「2050年カーボンニュートラル社会の実現」や法改正を重ねている国の動向を踏まえ、大田区環境アクションプランに準拠して計画します。

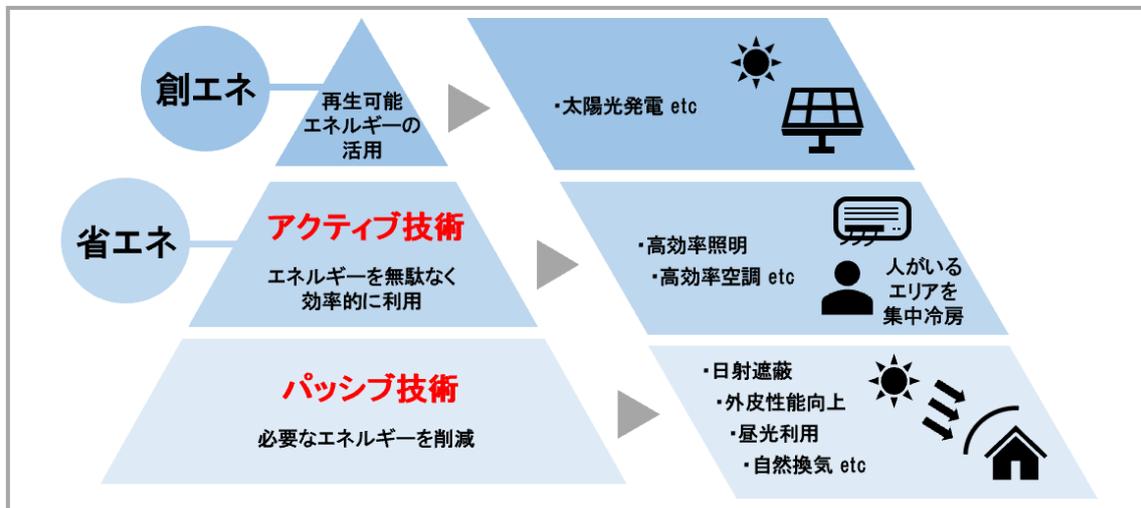
なお、本事業は脱炭素社会を実現する上で影響の大きい、解体・新設の建設工事を伴う事業であり、令和5年に策定された「大田区脱炭素戦略」（省エネ、再エネ、畜エネ等）の具体的な採用を検討します。

環境面での実現目標として「ZEB Ready」は達成し、これに太陽光発電等の創エネ技術の採用を検討し「Nearly ZEB」の達成を目指します。あわせて「循環型社会の実現」に向けた「再生可能エネルギーの活用」「緑化によるヒートアイランド抑制」等の採用・検討を行います。

(1) Nearly ZEB の達成を目指す

Nearly ZEB の達成を目指し、必要なエネルギーを減らすパッシブ技術（日射遮蔽、外皮性能向上、昼光利用、自然換気など）、アクティブ技術として高効率機器（照明、空調）の採用を検討します。

図5-30 ZEB 達成のための方策



建築ハード面の環境計画は、「標準仕様」における一般的な環境技術に加え、児童・生徒の心身の特徴を踏まえるとともに、低層住宅街の中に立地する敷地特性を捉えた環境共生技術を活用します。また、最新の太陽光発電や蓄電池など、先端技術の採用を積極的に検討します。

(2) 児童・生徒の心身面や学び方の特徴を踏まえた環境計画

運動不足による体力低下、温度や明るさなどの環境変化に対する耐性の弱さ、あるいは感覚過敏といった心身面の特徴を踏まえた環境計画が必要となります。例えば、空気中のウイルスや埃を攪拌しない放射型の空調と一方向の換気計画や、臭いやウイルスを吸着する珪藻土等の建築素材の活用、心を落ち着かせる木質化などを検討します。

多様な学びの展開に合わせて「集中と弛緩」の双方にふさわしい環境づくりも重要となります。例えば、ものづくりに没入するスペースは、手元の明るさを確保し、長時間居続けても疲れない環境を計画します。心を落ち着かせリラックスするための小空間は木材を多用し、心地よい風がとおりやすい通風計画や、穏やかな色彩・照明計画を行うなど、細やかな配慮が必要です。

(3) 敷地特性を踏まえた環境計画

パッシブ技術を活用するためには、計画地に関わる自然の状況を把握する必要があります。光、風、水などの自然状況の調査と分析を踏まえ、本計画地ならではの環境特性を、特徴的な事業特性と重ね合わせて、最適な環境を形成します。

自然エネルギーを活用するにあたり、重視する考え方は次のとおりです。

① 光

▶直達日射は、熱負荷の高い東西側は最小化する計画とする。東側は体育館の壁で遮断し、西面と南面は張り出したテラスの床や深い庇などで日射制御する。また、建物中央付近は暗くなりがちのため、トップライトなどで効果的に室内に自然光を導く計画とする。

② 風

▶計画地は低層住宅街にあり、計画地の地面レベルでは風が行きわたらない特徴がある。この状況を踏まえ、自然通風を確保する計画として、重力換気や施設上部に流れる風を利用して室内空気を誘引する工夫を行う（中央の吹き抜け部を「風の道」として活用することが効果的）。空調する期間を極力短縮化して、省エネに寄与する計画とする。

▶建物の周囲に樹木等の豊かな植栽を配置することで、室内に取り入れられる空気は清浄化され、夏場は2～3度程度、温度を下げる蒸散効果が期待できるため、自然通風を促進する仕組みを検討する。

③ 水

▶雨水は、植栽への散水等で利用するとともに、トイレの洗浄水等の中水利用も行う。

▶地下水位の高さを活用した環境技術の採用を検討する（地中熱利用、水蓄熱など）。

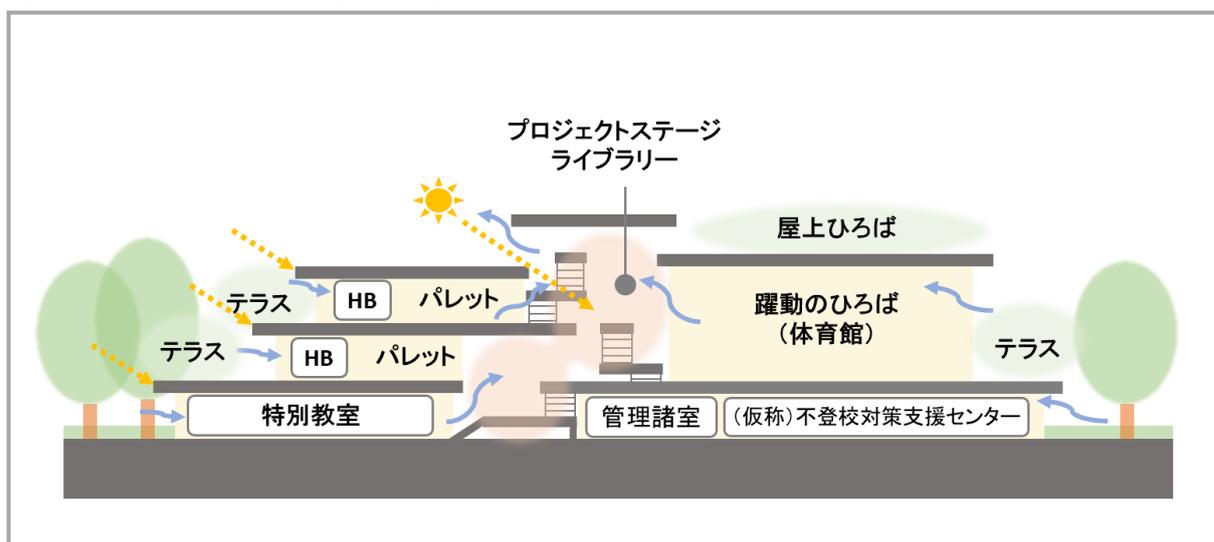
④ 緑

▶計画地周辺は緑被率がやや低いため潤いが乏しい街並みとなっている。森のようなイメージとなるよう植栽を豊かに配置し、地域のクールスポットになることを目指す。

▶地植えの植栽だけでなく、テラスや屋上への緑化等を積極的に行う。

▶屋上に設置予定の室外機の日射対策として、機械上部をイモやキウイ、藤棚などで覆うなど検討する。

図5-31 自然エネルギー活用の断面イメージ



11 防災計画

大田区地域防災計画を踏まえ、児童・生徒、教職員、そして地域を守る安全・安心な機能を確保します。

(1) ハザードマップによる水害リスクの確認

計画敷地は、外水・内水氾濫による浸水の恐れ、地震時の焼失危険度の高い地域、液状化の可能性がある地域となっています。（※「2 計画地の現況と法的条件」参照）

(2) 防災上の本施設の位置づけ

現状の「ふれあいはすぬま」は、「学校防災活動拠点」として位置付けられています。新設する学びの多様化学校についても、引き続き同様に位置付けて整備します。

(3) 防災機能の確保

(1)、(2) の条件を基に今回施設で確保する防災機能は以下のとおりです。

項目	概要
耐震性	・最新の耐震設計として、構造耐力は 1.25 倍に設定
風水害対策	・避難スペースと防災備蓄倉庫及び受変電施設は、風水害に備え、2 階以上に設置 ・GL + 50 cm 程度の浸水に対して施設の運営を再開できるよう防潮板を設置。1 階の床レベルのかさ上げ
設備	① 体育館に空調設備を設置（電源供給がされた場合に使用可能） ② 防火水槽を設置 ③ 受水槽の設置もしくはペットボトル飲料水の備蓄 ④ 応急給水栓を設置（既存同様） ⑤ 雨水貯留槽を設置 ⑥ 災害時に利用可能な施設内トイレを確保 + マンホールトイレ ・地震等の災害によって下水道が破断した場合には、備蓄品の携帯トイレにて対応 ⑦ 太陽光発電・非常用発電機・蓄電器
防災備蓄倉庫	96 m ³ 程度を確保

12 工事工程

工事工程については、下図のような5段階の「転がし計画」を想定しています。

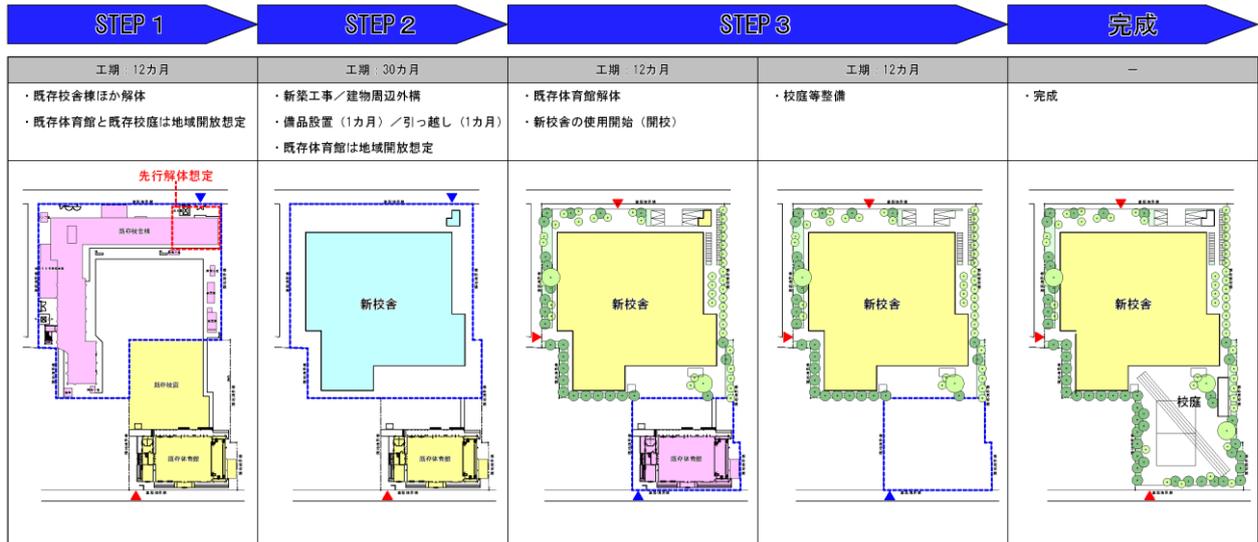
図5-32 工事ステップ

工事ステップ図

凡例： 建設 解体 運用 仮囲い ▶ 利用者動線 ▶ 工事動線



S=1:1200 (A3)



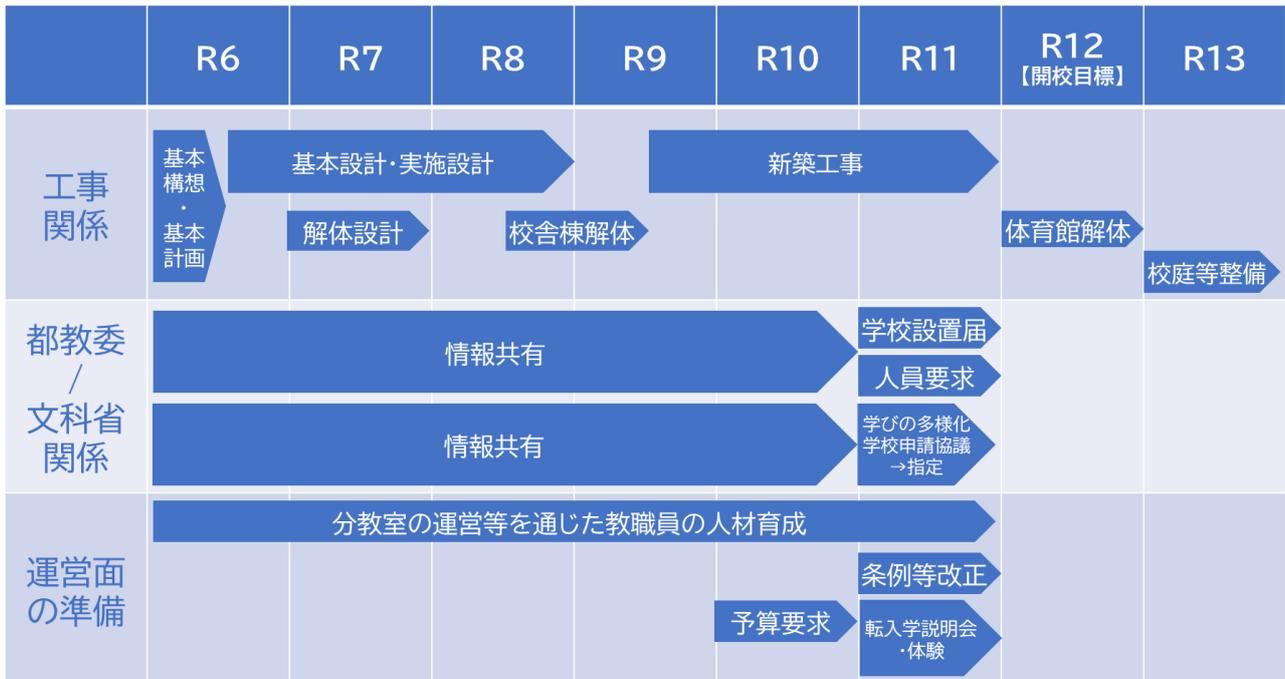
第6章：今後のスケジュール

新たに整備する施設は、令和12年度の開校を目標としています。

学校の開設にあたり、施設の工事と並行して学校設置届を提出する東京都教育委員会及び学びの多様化学校として指定を受けるための申請を行う文部科学省と情報共有を行いつつ、分教室型のみらい学園中等部及び初等部の運営等を通じて教職員の人材育成を行っていきます。

また、施設の開設に向けて、地域説明やワークショップなど、地域と協働するプロセスを踏んで「地域とともにある施設」になることを目指し、設計や建設工事と並行して進めていきます。

図6-1 今後のスケジュール



※スケジュールは、業者選定期間等も含めた現時点の予定です。
社会情勢等により今後変更となることもあります。